

島根がめざす教育

令和2年1月の「今後を見通した島根県の教育の在り方について」（島根県総合教育審議会答申）を受け、令和2年3月に県の教育振興基本計画である「しまね教育魅力化ビジョン」（以下「教育ビジョン」という）が策定され、令和3年3月には、「教育ビジョン」で示す「自ら課題や展望を見だし、粘り強く挑戦し学ぶ人」づくりを具体的に推進するため、「しまねの学力育成推進プラン」（以下「推進プラン」という）が策定された。

これらの教育ビジョンは、令和2年度から令和6年度までの5年間の教育ビジョンであり、次に示す内容は、教育の魅力化の基本理念について示したもの、しまねの学力育成推進プランについて示したものである。

※令和7年度からの新ビジョン・新プランについては、適宜、[しまねの教育情報 Web \(EIOS\)](#)、島根県教育委員会HP等で確認をお願いします。

1 教育の魅力化

（1）「教育の魅力化」とは

島根の子どもたち一人一人に、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域がその目標を共有し、協働を図りながら、島根の教育をよりよいものに高めていくこと

（2）誰にとっての魅力なのか

なにより、子どもたちにとっての魅力であり、保護者、教職員、そして子どもたちや学校を支える地域の人々にとっての魅力でもある。「子どもたちがもっと学びたい教育、保護者が学ばせたい教育、地域が応援したい教育、教職員の個性や主体性・多様性が生かされる教育」となることを目指す。

（3）島根らしい魅力ある教育とは

豊かな自然、歴史・伝統、文化といった地域それぞれの魅力や教育資源（ひと・もの・こと）を生かす、地域に開かれた教育

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたち一人一人の魅力や個性を伸ばし、自己実現を支援する、主体性と多様性を尊重する教育

温かな人のつながりや勤勉で粘り強い県民性を生かし、子どもも大人も共に学び続ける、対話的・探究的な教育

（4）「教育の魅力化」推進のポイント

教育目標の明確化

地域社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、対話を通して地域の子どもたちに育成したい力（資質・能力）や教育の目標を明確にし、学校・家庭・地域が共有すること

基礎学力の充実

発達の段階に応じた知識・技能を習得・活用する過程で、子ども自身が自分なりの試行錯誤を繰り返すことにより、必要に応じて使いこなせる基礎学力を確実に定着させること

学校と地域の協働

子どもたちの育ちを学校内に閉じず、地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりし、学校と地域が連携・協働しながらよりよい教育環境を実現すること

異校種間の連携

保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等を貫いた一体的・系統的な教育活動を実現し、一人一人の成長・発達に応じた校種間の連携を確実に行うこと